

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した千年に一度と言われる未曾有の大災害・東日本大震災から 1 年余りが経過いたしました。お亡くなりになりました 9,500 人を超える皆さまのご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆さまに対しまして哀悼の意を表します。また、いまだに 1,600 人を超える方々が行方不明となっており、3 月 11 日のあの時からお気持ちが癒えないまま長くつらい日々が続いておられるご家族の皆さまには、心からお見舞いを申し上げます。

宮城県の人的被害、住家被害は全国の約 6 割を占め、浸水面積は 58%が宮城県に集中し、道路や鉄道、行政機関など地域の社会基盤に甚大な被害をもたらしました。

被害額は、現段階で 8 兆 8 千億円に達しております。

振り返りますと、発災直後は、情報不足や沿岸部の道路の寸断などにより、極めて困難な対応を余儀なくされましたが、警察、消防、自衛隊、海上保安庁など関係各所の多大なる協力を得て、人命の救助・救出を最優先に取り組みとともに、ピーク時（3 月 14 日）32 万人にも達した避難者救援のための食料品等応急生活物資の確保と輸送対策、医療救護対策、緊急輸送ルート確保対策、応急仮設住宅対策、県民等への情報提供など宮城県庁を挙げて取り組みました。

発災後、速やかに県内各地の被災現場を視察いたしました。震災が残した爪痕の深さ、被災された方々の悲痛さを目の当たりにし、言葉を失いました。また、事業所や工場に甚大な被害を受けた経営者の方々からは「必ず操業を再開します」との力強いお言葉をいただき、大変勇気づけられた思いでありました。

一方、今回の震災では、いくつかの問題が目の前に立ちはだかりました。一つは、製油所や油槽所が被災し、深刻な燃油不足に悩まされました。その結果、緊急物資を輸送するトラックや医療機関用の燃料が不足するとともに、復旧工事に係る重機の燃料が不足するなど復旧活動が停滞いたしました。一般車両へのガソリン供給も滞り、一晩中ガソリンスタンドに並ぶ車で長蛇の列が発生するなど、県内全域で大変な混乱となりました。このため、国や石油元売り各社等へ燃油支援を働きかけるなどし、3 月 29 日におおむね燃油不足は解消いたしました。今後同様の大規模災害が発生した場合への備えとして、あらかじめ対策を講じておくべきと強く認識したところです。

二つ目の問題が、災害廃棄物への対応であります。今回の震災で発生した災害廃棄物の量は、おおむね 1,800 万トン、宮城県内で 1 年間に排出される一般廃棄物の 23 年分に相当いたします。大規模な処理場を県内 5 ブロックに建設し、3 年以内の処理完了を目指しておりますが、災害廃棄物の発生量が膨大であり、県内での処理を最優先とするものの処理能力不足により計画期間内で処理を完了させるには、他都道府県のご協力が必要な状況にあります。

そして、三つ目の問題として、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による原子力災害への対応が挙げられます。宮城県内には東北電力株式会社女川原子力発電所が立地しておりますが、震災後速やかに冷温停止したため、放射性物質の放出はありませんでした。現行の宮城県地域防災計画では、女川原子力発電所が被害を受けた場合の対応が中心ですが、原子力災害は立地県だけの問題ではないので、広域的な対応計画を策定し、そのために必要な資機材や体制を整備していく必要があると考えております。その一方で、今回の原子力災害に対しては、放射能を含んだ稲わら・汚泥等の一時保管

場所の確保や処理、賠償問題、健康被害への対策などに取り組むとともに、市町村等と情報の共有を図りながら、県内外への的確な情報発信と正しい知識の啓発により、宮城県の安全・安心の確保に努めてまいります。

このように今回の震災では、その災害規模から様々な課題に取り組んでおりますが、その対応に当たっては、当然ながら宮城県単独で対応しきれるものではなく、国内外から多大なる支援をいただき、今日における復興への歩みを続けていくことができしております。ボランティアの方々には、避難所での被災者への様々な支援をはじめ、炊き出し支援、津波被害のあった家屋の泥出し支援、物資配布、応急仮設住宅への引っ越し支援など、献身的な活動をしていただきました。また、国内外の企業や団体、全国の自治体からは物資支援、被災者の生活支援、避難所運営のための人的支援をはじめ、紙面上には表しきれない援助をいただいております。皆さまには、改めまして心から感謝申し上げます。

今年は、復興に向けたスピードを加速化させ、さらに宮城県の将来に向けた復興の種を本格的に蒔く年だと考えております。復興は長く険しい道のりになりますが、今年蒔いた復興の種が、「再生期」「発展期」に実を結び、将来の新しい宮城県の創造につながっていくよう、「宮城県震災復興計画」に掲げた5つの復興理念『災害に強く安心して暮らせるまちづくり』『県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興』『復旧』にとどまらない抜本的な「再構築」』『現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり』『壊滅的な被害からの復興モデルの構築』を胸に刻み、国や市町村、関係団体、そして県民の皆さまと連携し、不退転の決意で着実に取り組んでまいります。昨年末に応急仮設住宅の整備は完了いたしましたでしたが、これからは、被災された方々が心身ともに安定した生活が送れるよう、きめ細かな取り組みが求められます。また、雇用の創出のため、被災した企業や壊滅的な被害を受けた農林水産業の早期復興、ものづくり産業のさらなる集積、クリーンエネルギーなどの次世代を担う新産業の育成、震災経験を活かした観光振興など、雇用の確保のためには様々な事業を積極的に推進していかなければなりません。我々が復興に当たって解決すべき課題は山積しておりますが、目の前の課題の一つひとつ挑戦しながら、引き続き復興に向け邁進してまいります。

このような復興への決意を行動に移していく一方で、3月11日から1年余りが経過したこの時期に、これまでの取組を振り返り、次世代へ引き継いでいくことも、もう一つの使命であると考え、震災対応の検証報告書を発行することといたしました。本書では、東日本大震災への宮城県の初動からおおむね半年間の応急・復旧対策について明らかにするとともに、その対応を検証することにより、今後大規模災害が発生した場合の体制強化を図ることをねらいとしております。本書を宮城県の職員のみならず、内外の関係者の皆さまにご活用いただき、それぞれが災害への備えの一助としていただければ幸いです。

平成24年3月

宮城県知事 村井嘉浩